

葦

年頭所感

理事長 梶浦一郎

本年一月四日午前九時より大訓練室に職員一同を集め、梶浦理事長より新年にあたっての訓話が行われた。(要旨は次の通り)



年頭のあいさつをする梶浦理事長

第10号
発行

大阪市東住吉区山坂3丁目
11番21号 TEL 06-699-8731
FAX 06-699-8134

社会福祉法人
愛徳福祉会

皆様の投稿を
お待ちしております

ということをお話いたしました。消費者である生徒にばかり競争をさせて、生産者の方が割合のんびりしているというようなことで、その反乱として校内暴力や登校拒否が起きていることを申し上げました。

今世の中の大きな流れは、生産者よりも消費者を保護するという流れになってきているにもかかわらず、そういう状態が続いていることが、このような、もっとも残忍で悲惨な事件になって表れてきたものと受けとめております。

いろいろな社会の出来事や風潮などが原因だという、いろいろな意見もあると思いますが、私は大きな要因として教育の荒廃があり、それが残酷な形として表れてきたんだらうと思っております。

最近、学者やマスコミなどでは口を開けば規制緩和や統制撤廃というようなことをよく言います。経済的な規制緩和はよく聞きますが、教育の規制緩和については殆ど聞きません。苛めの自殺が大きな問題になった時に、一度だけ新聞に「転校を緩やかに認めるようにする」という見出しがでたのをご存知でしょうか。

私は、これで明治時代から昭和十六年までに完成した学区制という非常に古い形の最も強い規制、つまり、生産者保護で消費者である生徒が自由に学校を選べない、自動的にその学区の学校へ行かざるを得ないという最も強い規制が一部変わっていくのではないかと、思い喜んだんですが、その後まったく聞かれなくなりました。

テレビなどを
見ておりますと、
内閣が緊急対策
を作り全力を尽
くして対応する

ように指示したという、まったく御座成りのゼスチャーがありましたがその後の経過も分りません。生徒が自由に学校を選び、生徒数が減った学校が閉鎖され職員も失業するようになれば少しは良くなるだらうと思えます。これが消費者本位の真の競争だと思えます。

私たちの園も、親に選ばれなければ閉鎖せざるを得ないという競争に晒されている訳ですから、やはり教育にも厳しい競争があってもいいのではないかと気がいたしてしております。

しかし、今の政府では恐らくできないだらうと思えます。何しろ、戦後長く日の丸を認めず、学校の日の丸を引きぎり降して焼いてしまふような日本人の民族の誇りも国家意識も無くしてしまふような教育、そういう教育を煽り、その人たちの利益のみを守っていたような人たちが、いま内閣を構成している訳ですから、しかも、一晩考えてそれを転換した、こんな大事なことを一晩で考えるんです、もうこうなれば我々は何を信じていいか分からない。一晩考えてといえ、もっともらしく聞こえますが、一晩だけでそうなる、私は園のことでも一晩では考えられないです、一晩で世の中を変えてしまふ偉い人だと思えますが、そのような内閣がとおり一遍の通達を出すくらいで直る筈がないと思っております。そういうことは兎も角としまして、私たち一人一人が、何をしなければならぬかということをよく考えないと私たちの子供たちや孫たちに必らず大きな負の財産を残してしまふと思っております。

もう一つはピストルの多発事件であります。あるテレビでいわゆる評論家やタレントが、この現象は暴対法の結果であってヤクザと

警察官僚の天下り争いである。つまり、大企業へ警察官僚が天下る、それに対して右翼が総会屋としてそれに寄生していた、それとの権力争いであり、暴対法そのものがこのような結果を生んだのであって自分たちが予測していた通りになったとして、あたかも「暴対法が悪いのか」のように言っていました。いつもながらの無責任発言には困ったものですが、銃規制を世論特にマスコミの強力なバックアップで当局に頑張ってもらわないと後世に禍根を残すことになると思えます。

先程の教育の問題とピストルの問題は、後々まで響いてくる非常に大きな問題だらうと思えます。以上、二つの出来事は余りにも暗い問題ですが逆に取り立てて新しいことも良いことも殆ど無かったような気がいたします。宇宙へ行つたことも結局は大きな金を出して単に乗せてもらっただけでしょ、ノーベル賞にしましても、どうもピンときませんし、今年こそ少しは良いことがありますように心から祈らずにはいられない心境であります。

さて、園の方ですが医療法の改正が十月にあり、新看護体制という形になりました。この園では迅速に対応して頂き、現在は新看護体制に移行しております。看護については不十分ですが一応評価しており一歩前進と考えておりますので、今後これを基にして一層の専門性とそれに対する適切な評価が進んで行くものと期待しております。

なお、今回は残念ながらPT・OTの点数、STの身分などは見送られましたが、近い将来に期待したいと思えます。
(2面へつづく)

みなさん、あけましておめでとうございます。
年頭には毎年みなさんにお集り頂きご挨拶をしておりますが、平素はお話しをすることも少なく、お目にかかれない方もございますので、年に一度のこのような機会に私の考え方を聞き頂くのも有難いことだと思っております。
園長始め、みなさんのご努力に

阪神大震災(兵庫県南部地震)で被災された方々に対しまして心からお見舞い申し上げます

昨年、ここで国鉄、健康保険、米という3Kについては、風穴が空いてきたということをし上げ、残っているのは第4のK、教育だ

昔のように投票、検査などで経

営を安定化するという時代は過ぎ

ておりますので技術を確立し、そ

してインフォンドコンセントとい

われるように対人関係を大切に

して消費者に受け入れられるよう

にいくことが大切だと思います

毎年、申し上げておりますが、

日本、外国とも中枢神経障害の療

育が、ある意味では後退している

面がいろいろ見られます。私たち

の責任もあると思います。同じ間

違いを繰り返さないように、私た

ちがもっと指導力を発揮すべき

だったと思うんですが各地で退化

している現状であります。

世界の趨勢であります。

リハビリテーション学会も、今

まで非常に歪んでおりました。リ

ハビリテーション医学が脳卒中や脳

性麻痺のような中枢神経障害のイ

ンペアメントに対して対策を考え

るといことは無駄なことをして

いるという考えで、我々はいろい

ろと非難をされてきて、ある意味

では非常に遠回りをいたしました

が、去年のリハ学会の会長講演で

慶応の千野先生が医学はもっとイ

ンペアメントの治療に力を入れる

べきだということを始め断言さ

れました。

いるような感じがいたします。

その意味で、インペアメントに

対しては勿論デイスアビリティ

にも具体策を持ってあります。ボ

パスコンセントが今後中心に

なっていくことは確かであり、み

なさんにも自信を持って頂いて

いのではないかと思います。

例えば、隣の韓国へ私たちが一

昨年からは行きました。C・V・A

脳性麻痺の講習会を何度か開き

ました。昨年はC.P.コースを始め

聞き今年も又行きますが、韓国の

人たちが我々やロンドンで教育

して自分でコースが開けるような

状態の一手手前までできてお

に整備されて、ボバース法による

治療を行えば他の運動療法の約二

倍の保険点数が付きました。これ

は、ある意味では国に認知された

ということですが、非常に有難い話

ですが、一方で少し心配な点も含

まれております。

我が国では、ボバース治療を

行っても点数には何も跳ね返らな

い。単に、複雑、簡単というよう

な形でしか評価されない訳です。

私たちも経済的に評価されれば有

難いという気もあつたんですが、

幸か不幸かなされませんでした。

今から考えますと、それが良

かったと思えます。そのお蔭で本

んおります。それを見ていた心あ

るリハドクターが眉を蹙めていた

状態だったんです。それがアメリ

カから帰ってきた日本の多くのド

クターが、このボバース法という

ものに対して極めて強い偏見を

持って非難、中傷している原因に

なっています。

特に、アメリカは資格社会です

し、在宅医療が今後盛んになっ

てきますとボバースのライセンスを

持っているだけで非常に給料が高

くなったりするんです。従って中

途半端でいい加減な公認されて

いない講習会がいっぱい開かれます

ので変な方へひずんでおります。

研究会に特に期待されたのがこの点

でありました。純粋に自分たちの

精神を忠実に発展させてくれるの

は日本グループだけだと見抜いて

いたようであります。

私たちの園も二十五年になりま

すので、もう一度原点に立ち帰り

正しいボバースコンセントを復習

して子供たちのために最も有効な

療育を進めていきたいと思ひます

そのことが日本中の親たちに受け

入れられて園の発展にも繋がって

いくものと思ひております。

非常に困難な作業であり、やや

もすれば易しいマニュアル化した方

法に進みがちになります。頑張っ

園児に寄せられた温かいご支援を心から感謝いたします

平成6年1月1日～12月末日(敬称略)

本園

△寄附金▽

大原功・津金武彦・東住吉区民生委員会協議会・南田辺民生委員会・日進交通(株)・宮井純子・青木久一・俵康幸・大下稔・南田辺小学校PTA・大阪市立田辺中学校・東住吉遊技業組合・高野口町社会福祉協議会・広江淳朗

△寄贈品▽

山本雅章・稲田靖之・宮谷絹代・大阪昭和会・カルビー(株)・愛媛県青果農業協同組合・石田忠司・坂本謙治・万戸学・中川豊・秋本マサ子・キリンビール(株)・(株)日本魚肉ソーセージ協会・木下則子・大阪府玩具人形問屋協同組合連合会・松本昭夫・大手前整肢学園

あさしお園

港区善意銀行・父母会・港区社会福祉協議会民生委員、児童委員連盟・吉田健太

△寄附金▽

キリンビール(株)・カルビー(株)・木下則子・大阪府玩具人形問屋協同組合連合会・日本魚肉ソーセージ協会・全国心障福祉財団・鳥取県大栄町農業協同組合・関西ローマテリアル(株)・赤尾英子・砂田博美・大阪農業青年クラブ・ウメダ地下センター商店街振興組合・大阪本場青果卸売協同組合・ポランティアグループファミリー

△寄附金▽

大阪府共同募金会・港区善意銀行

△寄贈品▽

沖津ちえ子・カルビー(株)・原順子・キリンビール(株)・木下則子・大阪府玩具人形問屋協同組合・日本魚肉ソーセージ協会・全国心障福祉財団・鳥取県大栄町農業協同組合・関西ローマテリアル(株)・大阪農業青年クラブ・ウメダ地下センター商店街振興組合・NHK厚生文化事業団

△寄附金▽

港区善意銀行・父母会・港区社会福祉協議会民生委員、児童委員連盟・吉田健太

消防訓練の実施

平成六年度の自衛消防訓練を、本園、分園において次のとおり実施しました。ご協力ありがとうございました。

本園

◆第一回 平成六年四月十八日

▼訓練内容
通報訓練(二階病棟)・夜間を想定した避難訓練(二階病棟)

・放水訓練(北病棟、二階病棟、訓練部、事務部より計八名)

◆自主防災指導
平成六年九月十九日
(消防署係官の立入検査)

◆第二回 平成六年十一月十四日

▼訓練内容
通報訓練(北病棟)・避難訓練(北病棟、通園)・消火訓練(北病棟、二階病棟、訓練部、通園部より計六名)

あさしお園

◆第一回 平成六年四月二十六日

▼訓練内容
避難訓練・消防車の見学

◆第二回 平成六年十月二十五日

▼訓練内容
避難訓練・消防車の見学

◆自主防災指導
平成六年九月十九日
(消防署係官の立入検査)



放水訓練の一コマ

新入職員研修会開催

— 十二名が参加 —

平成6年度の新入職員研修会が四月一日から三日間別掲のプログラムにより開催され十二名が参加されました。

この成果を存分に発揮されることを期待しています。受講後提出された研修レポートの一部を抜粋して紹介します。

平成6年度 社会福祉法人・愛徳福祉会 新入職員研修プログラム

	4月1日(金)	4月2日(七)	4月4日(月)
9:00	入職式 ☆交際挨拶 ☆理事長挨拶 ☆園長挨拶 ☆新入職員自己紹介 ☆新入職員紹介	南大阪療育園のシステムについて 南大阪療育園 診療部長 美延水 看護部長 早水西昭 訓練部長 西昭美 医療相談室 副主任 茂原 俊雄	措置費体系と医療費の仕組みについて 南大阪療育園 事務部長 丸山浩一
10:00			社会人としての基本的なあり方と心構えについて (園)ジェフ 代表取締役 北山卓男氏
11:00	社会福祉法人愛徳福祉会の療育理念 社会福祉法人・愛徳福祉会 理事長 梶浦一郎	南大阪療育園見学 他	
12:00	昼食・休憩		昼食・休憩
13:00	肢体不自由児に対する医療 南大阪療育園 園長 大下舜治		新入職員の仕事について 大阪府社会福祉協議会 大阪社会福祉施設経営相談室長 大久保才一氏
14:00	職業人としての自覚 社会福祉法人・愛徳福祉会 理事 米沢 実		障害児と親子関係について あさしお園・ゆうなぎ園 園長 西條正晴
15:00	オリエンテーション ・諸手続きについて ・就業規則説明 ・その他 南大阪療育園 総務課長 合田 章		研修レポート作成
16:00			17:30～ 懇親会

▼他部門と連携を取りながら、その子に応じた患者本位の治療を行っているこの園のシステムを知りとても素晴らしいと思いました。障害をもつ子と親の良き理解者となり、看護婦として支援できるような頑張っていきたいと考えています。

▼研修を通じて、医療のことや障害児たちのことについて少しは分かったつもりです。本当にまだ入口に足を突込んだだけですが、これからは、先輩の保育を見て自分で勉強していく中でだんだんと研修で話しをされた

▼意味や内容が分かってくると思いますが、明るく楽しく接して行きたいと思えます。

▼病棟勤務を経験してからの研修でしたので、改めて、園について再確認することができました。障害を受容していく親の気持ちも痛いほど感じることができ、今後、子供たちやそのご両親に接する時にも今の気持ちを忘れずに接して自分自身も成長させていきたいと考えています。

▼自分自身、子供たちと接していくうえで、子供のサインを解読する努力や優しさ、思いやりの気持

ちを忘れず、常に自分を振り返って反省していくことが不可欠であることを痛感した講義でした。

今後は勉強と経験、先輩方のご指導を受けながら社会に貢献できるような人間になりたいと考えています。

▼今回の研修で社会人として社会に参加していくのだと強く認識させられた気がします。

これまではその社会の一員になるのだと思うと身の引き締まる思いです。講義の中で「社会人は自分の技術、能力で社会に奉仕していくのだ」と聞かされ自分に何ができるのかを考えなければならぬのだと自覚したところです。

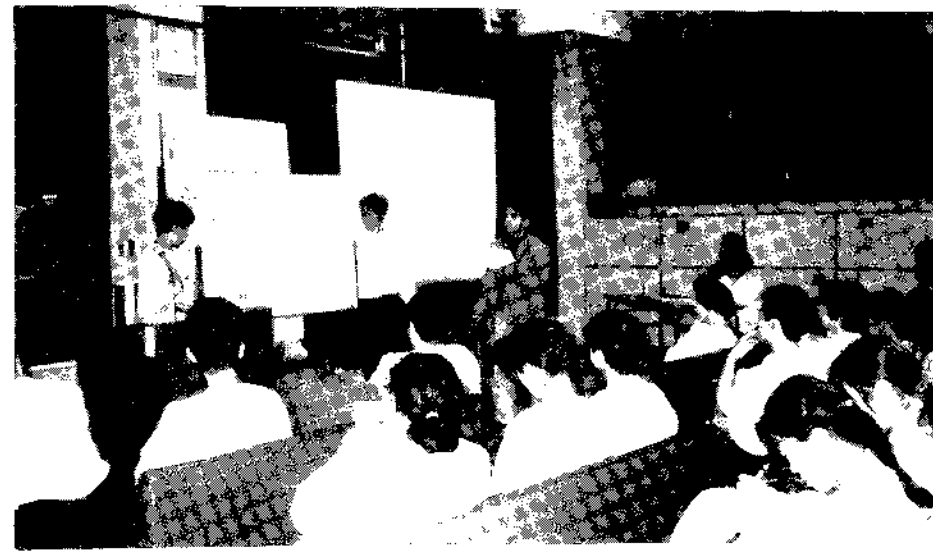
園内研修会

八月・十二月に開催

- 平成6年度園内研修会が本園ゆうなぎ園に分かれ次の通り開催されました。
- 第二十三回 平成6年8月13日(土) 午前9時 (本園・分園合同)
- 《研修内容》
 - 「海外研修報告」 訓練部 鶴田ゆかり
 - 「園内感染対策について」 講師 大阪大学医学部小児科 西本 潤史先生
- 《研修内容》
 - 「リズム遊びの理論と実践」 発表者 下司 美奈 門田多恵子 河本 環
 - 「平成6年度5歳児の発音明瞭度検査に関する考察」 発表者 大垣奈々恵
 - 「補聴器の装用効果の評価について」 A I の考え方から見た場合」 発表者 広瀬 宜礼 坂東美和子 久米 泉

ボランティア

- 本園、あさしお園、ゆうなぎ園で、この一年間のボランティア活動をして頂いた方々は次の通りです。ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。
- ◆本園
- ◆鶴ヶ丘駅構内二カ所のバギー置場の整理、整頓、清掃を月一回(南田辺地区民生、児童委員協議会婦人部のみなさん)
 - ◆夏休み期間中(七月二十五日、八月二十六日)に学童、中学生OBの勉強、遊び相手として、大阪ボランティアサマーボランティア計画、清忠会第二医療
 - ◆専門学校、当園退園児の川村さん、弘瀬さん、二十二名、延べ二二一名)
 - ◆北病棟運動クラブのお手伝いを毎週月曜日午後六時～七時
 - ◆大阪総合福祉専門学校の鴻上君、平城君、村崎さん)
 - ◆北病棟工作クラブのお手伝いを毎週金曜日午後六時～七時
 - ◆大阪総合福祉専門学校の平城君、中村さん)
 - ◆北病棟運動クラブのお手伝いを毎週火曜日、二階病棟の運動クラブのお手伝いを毎週金曜日午後六時～七時
 - ◆関西医療学園専門学校理学療法科の中村さん、豊川さん、李さん、土屋さん、林さん)
 - ◆北病棟、二階病棟のシーツ交換
 - ◆八月六日 夏まつり
 - ◆常盤会短期大学五名、浪速短期大学五名、南海福祉専門学校六名、城南短期大学三名、大阪キリスト教短期大学二名、行岡医療技術専門学校一名、社会人六名、主婦一名)
 - ◆十月十六日 運動会
 - ◆大阪教育福祉専門学校二名、社会人一名)
 - ◆両親教室(延べ二三〇名)
 - ◆ゆうなぎ園
 - ◆五月二十九日 親子の集い
 - ◆関西社会福祉専門学校三名、日本福祉大学一名、大阪府立大学一名、華頂短期大学一名、華頂短期大学一名、社会人一名)
 - ◆七月九日～十日 合宿
 - ◆関西社会福祉専門学校二名、大阪教育大学三名、華頂短期大学一名、社会人一名)
 - ◆十月二十二日 運動会
 - ◆大阪府立大学一名、華頂短期大学一名、日本福祉大学一名、神戸医療福祉専門学校一名、専門学校一名)
 - ◆十一月二十七日 生活発表会
 - ◆大阪府立大学一名、関西社会福祉専門学校一名、神戸医療福祉専門学校一名、専門学校一名)



この写真には、研修会や園内活動の様子が写っています。参加者たちは熱心に話を聞いたり、交流を深めたりしている様子が見受けられます。

学会発表

《診療部》

▼平成6年1月
リハビリテーション医懇話会
(大阪)
「脳性麻痺のH波の計測」
矢田 定明

▼平成6年10月26日
第11回脳性麻痺の外科研究会
(大阪)
「股関節脱臼側の筋解離術を行い反対側の股関節脱臼を引き起こした一症例」
矢田 定明

▼平成6年11月23日~24日
第11回日本障害者歯科学会
(横浜)
「経管栄養摂取児の口腔管理について」
堀 雅彦

▼平成6年8月24日~26日
第9回リハビリテーション工学
「平衡機能障害症候群を疑う知的障害児の治療」
彦田 龍兵

▼平成6年2月27日
第5回大阪府理学療法士学会
(大阪)
「神経発達学的治療アプローチ」
彦田 龍兵

▼平成6年2月5日
第3回近畿肢体不自由児通園施設連絡協議会療育研究大会
(吹田)
「当園通園部2才児クラスに対するグループPOTの紹介—母親指導を中心に—」
渋谷 四季

▼平成6年10月27日~28日
第39回全国肢体不自由児療育研究大会(大阪)
「成人アテトーゼ型脳性麻痺患者の頸部周辺の痛みに対する治療の試み」
板谷 昭恵

▼平成6年6月15日~17日
第28回日本作業療法士学会
(秋田)
「脳性麻痺児の視覚運動障害に対する評価と治療の試み」
辻 薫

▼平成6年10月27日~28日
第39回全国肢体不自由児療育研究大会(大阪)
「ボバース・ジャーナル」
「チームアプローチ—中等度重症型四肢麻痺児の治療を通しての考察」
桑 恰子、他

▼平成6年11月17日~18日
平成6年2月5日
東海・北陸・近畿ブロック肢体不自由児療育研究大会
(石川)
「ボバース・ジャーナル」
「脳性麻痺児療育多職種対象講習会—近畿ブロックの試み」
彦田 龍兵

▼平成6年10月27日~28日
第39回全国肢体不自由児療育研究大会(大阪)
「あさしお園」
岸田 和江

▼平成6年7月28日~29日
全国盲ろうあ難聴(幼)児施設全国大会
「ゆうなぎ園」
大垣 奈々恵

▼平成6年7月28日~29日
全国盲ろうあ難聴(幼)児施設全国大会
「ゆうなぎ園」
大垣 奈々恵

▼平成6年7月28日~29日
全国盲ろうあ難聴(幼)児施設全国大会
「ゆうなぎ園」
大垣 奈々恵

当園で開催した講習会

▼ボバース・コース(冬)
平成6年1月10日~3月4日
講師：今田忠男 西脇美佐子
彦田龍兵 茂原直子

▼ボバース・コース(春)
平成6年5月16日~7月8日
講師：西脇美佐子 彦田龍兵

▼脳性麻痺児療育多職種講習会
平成6年7月16日~17日
平成6年7月23日~24日
平成6年7月30日~31日
講師：西脇美佐子 彦田龍兵

▼日本理学療法士協会長期講習会
平成6年7月24日~29日
「脳性麻痺児の評価と理学療法の実践」
講師：西脇美佐子 彦田龍兵

講習会

▼平成6年2月27日
第5回大阪府理学療法士学会
(大阪)
「神経発達学的治療アプローチ」
彦田 龍兵

▼平成6年2月27日
第5回大阪府理学療法士学会
(大阪)
「神経発達学的治療アプローチ」
彦田 龍兵

▼平成6年2月27日
第5回大阪府理学療法士学会
(大阪)
「神経発達学的治療アプローチ」
彦田 龍兵

▼平成6年2月27日
第5回大阪府理学療法士学会
(大阪)
「神経発達学的治療アプローチ」
彦田 龍兵

臨床実習生・研修生の

受入状況

<H6. 1~12>

<診療部>

- ▶佛教大学社会学部社会福祉学科 1名 (H6・2・15~3・14)
- ▶大阪産業大学附属歯科衛生士学院専門学校 延6名 (H6・4・25~5・27) (H6・6・13~7・2)
- ▶大阪歯科学院専門学校 3名 (H6・7・25~8・19)
- ▶行岡医学技術専門学校歯科衛生士科 延8名 (H6・9・1~9・30) (H6・10・3~10・31) (H6・11・1~12・22)

<看護部>

- ▶大阪府立公衆衛生専門学校看護科 延77名 (H6・2・21) (H6・2・22) (H6・2・28) (H6・3・1)
- ▶大阪市立矢田障害者会館 1名 (H6・3・10~3・14) (H6・3・22~3・29)
- ▶大阪府立看護大学医療技術短期大学部看護第二学科 延21名 (H6・9・26~10・7) (H6・10・11~10・21) (H6・10・24~11・4)

<訓練部>

- ▶藍野医療技術専門学校理学療法科 1名 (H6・5・30~7・20)
- ▶大阪府立盲学校高等部専攻科理学療法科 1名 (H6・5・30~7・20)
- ▶清恵会第二医療専門学院理学療法科 1名 (H6・5・30~7・20)
- ▶京都大学医療技術短期大学部作業療法

学科 2名

- (H6・5・30~7・29)
- ▶高槻市立療育園理学療法士1名 (H6・8・22~9・2)
- ▶京都大学医療技術短期大学部理学療法学科 2名 (H6・8・29~10・19)
- ▶行岡リハビリテーション専門学校理学療法学科 2名 (H6・5・30~7・20) (H6・8・29~10・19)

<通園部>

- ▶東大阪短期大学 2名 (H6・2・21~3・5)
- ▶南海福祉専門学校保育科 2名 (H6・7・27~8・6)
- ▶常磐会短期大学保育科 2名 (H6・6・13~6・25)
- ▶大阪千代田短期大学幼児教育科 4名 (H6・6・6~6・17) (H6・6・27~7・9)
- ▶関西女子短期大学保育科 2名 (H6・7・12~7・26)
- ▶佛教大学社会学部社会福祉学科 1名 (H6・8・22~8・27)

<あさしお園>

- ▶千代田短期大学 2名 (H6・6・6~6・17)
- ▶南海福祉専門学校 4名 (H6・7・27~8・6) (H6・8・23~9・2)
- ▶大阪教育専門学校 2名 (H6・10・31~11・12)

<ゆうなぎ園>

- ▶大阪医療技術学園専門学校 1名 (H6・6・20~7・9)
- ▶保育、学童保育専門学院 2名 (H6・9・5~9・9)
- ▶神戸医療福祉専門学校 1名 (H6・10・22~11・7)

の効果—治療手技の検討(第2報)—
今村 健一

「成人アテトーゼ型脳性麻痺患者の頸部周辺の痛みに対する治療の試み」
板谷 昭恵

「通園部」
平成6年2月5日(吹田市)
第3回近畿連療育研究大会
「肢体不自由児の自発性を育てる保育」
水野 紀代

「ゆうなぎ園」
平成6年7月28日~29日
全国盲ろうあ難聴(幼)児施設全国大会
「ゆうなぎ園の発語指導と発音明瞭度検査」
大垣 奈々恵

「当園通園部2才児クラスに対するグループPOTの紹介—母親指導を中心に—」
渋谷 四季

「ボバース・ジャーナル」
「脳性麻痺児療育多職種対象講習会—近畿ブロックの試み」
彦田 龍兵

「あさしお園」
平成6年2月5日
東海・北陸・近畿ブロック肢体不自由児療育研究大会
(石川)
「ボバース・ジャーナル」
「脳性麻痺児療育多職種対象講習会—近畿ブロックの試み」
彦田 龍兵

「発声発語訓練装置を使用した発音指導の試行」
大垣 奈々恵

施設見学のみなさん

平成 6 年 1 月 ~ 12 月

本園

▼誠愛リハビリテーション病院 2 名
▼美原看護専門学校 39 名
▼廣島市立広島養護学校 2 名
▼松山市社会福祉協議会 3 名
▼堺看護専門学校 46 名
▼清恵会第二分院 1 名
▼大阪児童福祉施設連盟乳幼児分科会 25 名
▼堺市立新浅香山小学校 22 名
▼泉大津市児童課 9 名
▼大阪府肢体不自由者協会 40 名
▼大阪市中央児童相談所 11 名
▼京都教育大学教育学部発達障害学科学科

勤続十年表彰

平成六年五月一日付で勤続十年表彰の受賞者は九名です。表彰状と副賞(①商品券十万円、②商品券五万円と特別休暇十日より選択)が授与されました。

《受賞者》

▼富永ちどり(北病棟) ▼西野紀子(訓練部) ▼西島正恵、岸本品江(通園部) ▼金光孝(事務部) ▼宮下浩美、寺村泰子、海瀬一典(あさしお園) ▼藤田昭子(ゆうなぎ園)

3 名
▼国立大阪病院附属看護助産学校 31 名
▼佛教大学社会福祉学

科 6 名
▼大阪警察病院附属看護専門学校 7 名
▼社会医学技術学院 2 名
▼専門学校愛知医療学院 1 名
▼国立療養所東名古屋病院附属リハビリテーション学院 2 名
▼国立療養所近畿中央病院附属看護学校 44 名
▼岸和田市立いながわ療育園 10 名
▼札幌市みかほ整肢園 1 名
▼大阪府立天王寺高等学校 2 名
▼福岡市教育委員会 1 名
▼大阪府立聾学校 2 名
▼平安女学院短期大学 30 名
▼近畿連看護部会 28 名

あさしお園

▼西淀川養護学校 8 名
▼神戸女学院 1 名
▼光陽養護学校 16 名
▼大阪市立本田小学校 1 名
▼東大阪養護学校 6 名
▼兵庫県立西宮養護学校 3 名
▼大阪市立大成小学校 1 名
▼大阪市港保健所 1 名
▼大阪総合福祉専門学校 8 名
▼三重県立養護学校熊野分校 1 名
▼関西保育福祉専門学校 6 名
▼敦賀市中心障害者福祉センター 2 名
▼大阪市立粉浜幼稚園 1 名
▼富山県高志通園センター 1 名
▼伊勢市立おおぞら児童園 1 名
▼くれない学園 2 名
▼大阪市立桜宮幼稚園 2 名
▼名古屋医療

技術短期大学部作業療法学科 2 名
▼兵庫教育大学大学院学校教育研究科 1 名
▼保護者 10 名
▼学生 1 名

ゆうなぎ園

▼札幌聾学校 2 名
▼鹿児島聾学校 1 名
▼華頂短期大学 1 名
▼豊橋聾学校 2 名
▼すぎのこ学園 2 名
▼聖徳園 1 名
▼社会福祉事業大学 1 名
▼花園大学 1 名
▼生野聾学校 1 名
▼生野高等聾学校 1 名
▼松下電器 1 名
▼うさぎ園 6 名
▼泉北びよん教室 15 名
▼旭ヶ丘保育所 2 名
▼しょうじ幼稚園 1 名
▼寝屋川びよんびよん教室 17 名
▼奈良難聴言語障害研究会 11 名
▼どろんこ保育園 1 名
▼愛媛大学 1 名
▼保護者 10 名

施設整備状況

(平成六年一月から十二月までの一年間に行った施設の整備は次の通り。)

本園

▼ビデオカメラ▼電子ピアノ▼排水配管工事▼ガス配管工事▼漏水修理▼乾燥機修理▼真空ポンプ修理▼オートクレープ修理▼自動ドア修理▼バーナー部品取替▼北病棟トイレ改修工事▼手洗器移設工事▼人口芝張替工事▼風呂場床面張替工事▼巻上式テント張替工事▼園外周雨どい補修工事▼オートクレープ整備▼受水槽清掃▼厨房蒸気配管工事▼食器洗浄機▼椅子張替▼製氷機▼揚水ポンプ修理▼パイオレットクリーナー▼トヨタハイエースハンディキャブロングバン▼循環ポンプ修理

新車を購入！本園

昭和五十六年三月に 24 時間テレビチャリティー委員会より寄贈を受けた園車が排ガス規制の基準に適合しなくなったため、新車を購入することになった。新車は平成六年十一月二十日に納車され、すでに稼働している。

オートマチック車、リフト付き、車椅子二台を固定でき、乗車定員は八名(旧車は七名)のトヨタハイエースハンディキャブロングバン



あさしお園

▼保育用特性椅子▼組立式舞台▼セラピーマット▼便器入替▼ワイヤレスチューナー▼トランスミッター▼直流電源装置蓄電池入替

ゆうなぎ園

▼インピーダンスオージョメーター▼給食室空調整備▼すべり台▼ピアノ▼応接セット▼ロッカー▼カーテン取替

特別講演

園内感染防止について

大阪大学医学部小児科

西本潤史先生



講演中の西本潤史先生

感染症については、専門外ですが、一般的な小児科医の範囲で、子供の感染症にはどのようなものがあるか皆さんに知って頂き、その上でどのような感染防止対策をしていけばいいかについて述べてみたいと思います。

この感染防止対策は、各施設ごとで感染防止対策委員会を作った対処していく問題です。例えば、大学病院で対処する場合と、この園で対処する場合では全然違う対処の仕方になると思います。MRS Aの管理に関しても、大学病院の小児科病棟ではMRS Aが保菌状態で検出されれば、直ちに隔離やガウン・ネックという処置が施されます。小児科病棟でも、大手術を受けたり、悪性腫瘍で強力な化学療法をしていて免疫不全状

ます。もちろん私も協力させて頂きます。

本日の講演の目的はそういうことで明日から即、役に立つということになるかどうか分かりませんがよろしく願いたします。

それでは、まづ問題となる感染症を見ていこうと思います。

学校伝染病

(1) 第一類 法定伝染病

これに罹ると伝染病予防法によって保健所へ届けなくてはならないし、学校は出席停止で隔離しなければならぬことになっておりますが現代の日本では殆ど見ることが稀であります。

猩紅熱は、溶連菌の感染症ですが、たまに小児科で発疹を伴った溶連菌感染症を見ることがありますが、猩紅熱として届けると難しくなるので溶連菌感染症として処理しています。

また痘瘡(天然痘)などは地球上から消滅したとWHOが言っていますし、世界中でも殆ど見られない病気になっています。

ポリオやペストも殆ど見られませんが、日本脳炎はまだあるものの蚊に刺されたら即、発病するということはなく、お年寄りや乳幼児、身体の弱い人で罹る人がある程度です。

私も十数年小児科医をやっていますが、この第一類の法定伝染病に関しては殆ど見たことがありません。

この園でも実際に園内感染症として問題になることは絶対はないと言えるぐらいです。もしこの病気が園内で流行したら大変なことでテレビ局も来る騒ぎになるでしょう。

(2) 第二類 学校保健法

出席停止期間が決められている九種類の病気について見ていきま

すが、この出席期間はこういうことで決められているかということ、要するに感染した人が他に感染を広げないように伝染予防をするという意味であって、患者が感染してウイルスを排出する感染期間よりは長くなっているケースが多く、これは学校へ出て行けるまでに回復する期間も考えているためであります。

南大阪療育園では、学校が園内にあるので通常の出席停止の処置をとってもあまり意味がないように思いますが、できれば外泊して頂けたらと思います。この出席停止期間は参考程度に考えてもらえばいいと思います。

なお、あさしお園やゆうなぎ園は通園を禁止する期間と思っております。

(イ) インフルエンザ
冬の最も問題となるウイルス感染症で、ソ連風邪、香港型とかいろいろ細かい抗原の変異を起こしてワクチンがなかなか利かず予防接種の効果に限られている病気です。

集団の防衛には、やはり予防接種が効果があると言われており、発症が完全に予防できないまでも、軽症化するため当園の病棟での集団防衛の一つの方法だと思えます。

インフルエンザの大流行というのは、抗原型が変異して今までにないタイプが出てきた時に起こると言われていますので、こういう時には病棟も予防接種を考慮してもいいと思います。今までの注射タイプのワクチンでは効果が弱く、最近では鼻腔に直接噴霧するタイプのワクチンも開発されており、実用化には時間がかかるようです。

インフルエンザなどで、学校保健法という欠席率二十%位になると学級閉鎖が行われますが、当園で学級閉鎖をしても余り意味がないと思います。

(ロ) 百日咳
先日、この園で流行りはっきりと診断されたのが十名位でした。ここの子供達はけいれんなどがあるためジフテリア、百日咳、破傷風の三種混合ワクチンが受けられないとか、受けても二種だけというケースが多く大流行してしまっ

たんですが、幸い今回は重症例もなく終息しました。しかし乳児は重症になる恐れがあり、気を付けたいいけない病気です。

この病気が、最初の子で咳が出だしてから抗体の検査で百日咳だという確定診断がつくまでに二、三週間かかったと思えます。その間に感染し流行したということになります。

実際に百日咳の特有の咳が出る前のカタル期という期間が短期間ありますが、この期間は感染力も強いので早期に診断をして流行を予防するのは難しいことです。

最初、咳が出たら普通の風邪と思つし、特有の咳が出たしておかしいと思ひ、長く続くのでこれは百日咳かも知れないということになって検査、薬を飲ましてやっていると二週間経っているで流行させてしまうことになってしまいます。

ここでの出席停止期間は、咳が消失するまでとなっておりますが、最近ではエロスマイシンという抗生物質があるので、これを飲ませると二日以内で排菌がなくなることもありますが、咳をしている子供の保護という意味では、この出席停止期間は妥当だと思えます。

しかし、感染を防止する意味であれば抗生物質を飲み始めて二日経ったら隔離状態を解除することには可能です。ただ、一週間程度薬を止めると、また再排菌すること

がありますので二週間以上の服薬が最低限必要だということ、当園では皆一カ月以上薬を飲んでいました。

(ハ) 麻疹

麻疹の典型的なのは、最初感染してから二週間の潜伏期があり、熱が出だし、それとともに咳や鼻が出、目が赤くなる。小児科医でも、この時期は普通の風邪と区別がつかず、少し重症感のある程度でこの潜伏期にはウイルスがほとんど出ませんが診断が難しいです。

三日位すると、頬っぱたの内側の粘膜にコプリック斑がパラパラと出て、始めて麻疹と分かるという具合です。次の日になると全身に発疹が出だし誰でも分かるようになります。

この麻疹やウイルス性の病気が他の子に移すまでの間は普通の風邪と区別がつかず、この感染予防が一筋縄ではいかないのが現状であります。

麻疹や水疱瘡の場合は、患者に接触したあと、即ワクチンを打って予防が可能で、麻疹の場合は二日以内であれば可能と言われております。

ただ、今までお話ししたように、麻疹と診断されるまでに四日程かかっているため、例えば兄弟や園で一緒に入園している子供達は、最初に一人麻疹と診断された時点では遅いということが多いということになります。

また、外泊から帰ったところで熱を出して、翌日赤いブツブツが出てきたら、すぐワクチンを打って二日以内ということでは何か感染の予防が可能です。それよりも遅くなると潜伏期にガンマグロブリンという高価な薬を打つしかないということになります。

麻疹は、子供がポヒューラーに罹

る感染症のなかでは最も重症な病
 気で、合併症としては肺炎を起こ
 すことが多いのでこの園で流行す
 ると大変なことになる、という
 意味でも予防接種を受けて頂いて
 から集団生活に入ってもらいたいと小
 児科医としてはお願いしたいとこ
 ろであります。

(二) ポリオ (流行性灰白髄炎)
 この病気も、ワクチン効果があ
 り、現在では殆ど消滅しています
 日本では、もうないだろうと言わ
 れている病気で園での集団感染は
 全く考えなくていい病気だと思
 います。

(ホ) ウイルス性肝炎
 これはA型肝炎のことです。こ
 のA型肝炎というのは、なま牡蠣
 を食べた時に起こったりします。
 その時は三十日位の潜伏期間があ
 るので食べたのも忘れた頃に下痢
 や黄疸が出たりし、検査をすると
 GOT・GPTが一〇〇〇ぐらい
 に上昇している。殆ど直るし、B
 型・C型肝炎のように慢性肝炎に
 なることもないようです。

ただ、このA型肝炎は消化管系
 統の感染、口から入って便に出る
 という系統の感染になるのでこの
 の園で出た場合は便の取り扱いに
 注意して頂きたい。出てから注意
 しても仕方がないが、普段から便
 の扱いには注意しないととんとん
 広がり大変なことになる。これ
 もガンマグロブリンを潜伏期に
 打てば発症を予防できることがあ
 ります。

(ヘ) おたふく風邪
 この病気は不顕性感染というの
 があり、余り頬っぺたが腫れない
 ままウイルスだけを出して治まっ
 てしまう人がいるので隔離だけで
 の感染予防は難しい病気です。
 おたふく風邪はご存知のように
 無菌性髄膜炎を起こすことがあり
 ます。おたふく風邪に罹って、熱

が長く続き、頭が痛く、嘔吐して食
 べられなくなると無菌性髄
 膜炎を起こしているかも知れない
 というので、点滴などでは難し
 くなります。この無菌性髄膜炎は
 ウイルス性髄膜炎のことで重症に
 なったり後遺症を残したりするこ
 とはなくその点は安心です。

(ト) 風疹
 これも不顕性感染が25%〜30
 %位あると言われており余りブツ
 ブツが出ず、ただの風邪かなとい
 う程度で終わってしまう人があり、
 これも隔離だけで予防するのは非
 常に困難になってきます。

風疹というのは、小児科医位か
 せで血液を検査すれば診断ができ
 ますが、夏風邪でブツブツが出た
 り、よく似た病状のものも多く、
 なかなか風疹と分らないことが
 あります。現在は中学校の女の子
 には予防接種をしており心配はな
 いが、風疹に罹ったことのない妊
 婦が罹ると胎児に感染し、先天性
 風疹症候群を起こすので注意しな
 いといけないと思ひます。

(チ) 水疱瘡 (水痘)
 これは感染力の強い病気で、麻
 疹と同じ位病棟で出現すると大変
 ですが、この病気も患者に接触後
 三日以内ならワクチンで予防でき
 緊急ワクチンがある程度有効にな
 る。それで間に合わなければガン
 マグロブリンとなります。

(リ) 咽頭結膜熱
 いわゆるプール熱で、プールを
 介して移るアデノウイルス感染症
 ですが、患者の喉や目から約二週
 間、糞便には約三週間にわたって
 ウイルスが出ると言われてお
 り、プールに入るのは三〜四週間
 止めてもらわないといけない。特
 にビニールプールは非常によく移
 るので気をつけねばなりません。
 (3) 第三類 その他の学校伝染病
 結核、流行性角結膜炎、急性出

血性結膜炎などで、この出席停止
 期間は治癒するまでとなっていま
 すが、その他の伝染病については
 軽く直ることが多く、学校で予防
 して感染を防止しないといけない
 かと言うとそれ程でもない病気で
 比較的新しい病気で軽いものが多
 いと思ひます。

隔離期間は、結核だけ除かれて
 あり、この病気は殆どなくなった
 と思われがちですが、まだ依然と
 してあり子供が罹ると恐ろしい病
 気になりはありませぬ。

これが園で出ると大変なこと
 なる。子供で結核を診る場合は初
 感染結核というリンパ節結核とい
 い、結核菌が入って最初に肺門の
 リンパ節のところで少し増える
 という程度で、肺に空洞を作ったり
 病変が出て排菌する状態になるの
 は稀です。従って初感染結核の子
 供の場合は普通の予防接種として
 INHを約半年間飲むだけでよい
 と思ひます。

他の子に移すことはないが、む
 しろ大人、看護婦や訓練士の介助
 者が結核に罹っていて、その人が
 どんどん子供に移すことがあり、
 子供は結核性の髄膜炎を起こした
 りすると非常に難しい恐ろしい病
 気になる。まだまだ注意しないと
 いけない病気です。

(イ) 流行性角結膜炎
 アデノウイルス8型で起こり、
 四〜七日の潜伏期があり、発病後
 二〜三週間経ってもウイルスが出
 ている状態です。夏の暑い時に
 入れない病気です。夏の暑い時に
 罹ると子供はプールに入れず可愛
 想ですが感染予防の点から止むを
 得ないでしょう。

(ハ) 伝染性紅斑
 俗にいうリンゴ病でバルボウイ
 ルスにより起こる。これは頬っぺ
 たが赤くなるのでリンゴ病と言
 いますが、このウイルスは紅斑が出
 る時期には既にウイルスの排出は
 殆ど済んでいます。潜伏期間は十
 七〜十八日と言われており、潜伏
 十日過ぎにはウイルスが出なく
 なっており、発疹が出てから隔離
 しても余り意味がないようです。

(ニ) 手足口病・ヘルパンギーナ
 エンテロウイルスによる夏
 風邪です。短い潜伏期で起こり感
 染期間が非常に長くプールに入る
 のも注意が必要です。

この二つの病気は不顕性感染と
 いうのがあり、余り発疹も熱もな
 くはな風邪状態でウイルスだけ出
 している子が多いので、これも隔
 離は余り意味がありませんが、ビ
 ニールプールだけ考えられる程度で
 いても重症になることはなく、
 幼児期の夏風邪で頭痛がある時は
 合併症として髄膜炎を注意する必
 要があります。小学生以上は免疫
 ができていますので殆ど罹らない
 と思ひます。

(ホ) マイコプラズマ肺炎
 四年に一回位流行するので聞い
 たことがあると思ひますが普通の
 細菌性肺炎は肺に影ができて高熱
 が出、重症になるがこれは異型肺
 炎と呼ばれ少し熱が出て風邪位だ
 と思ひていると長びくので、レン
 トゲンを撮ってみると影があると
 いう比較的重症な肺炎です。学童
 期の子供に多く見られるようです。
 ウイルスは基本的に治療薬がな
 く抗生物質を与えても意味があり
 ませんが、マイコプラズマは細菌
 とウイルスの中間的な存在で、エ
 リスロマイシンという薬が有効で
 一週間程度で直ります。

(ヘ) 流行性嘔吐下痢症
 乳幼児期にはロタウイルスによ
 り起こり、白色便性下痢とも言わ
 れ白っぽい便が出て、嘔吐や下痢
 をする。学童期ではノーウォーク
 ウイルスで起こる。このような嘔
 吐下痢症は冬の間に流行し、
 感染力も強く、便にウイルスが混
 じって出、それが乾燥し空気に漂
 って感染していく。乳児院等でロ
 タウイルスが流行すれば大変なこ
 とになります。潜伏期が短いので
 アツという間に広がっていきます。
 嘔吐して下痢をするが感染期間
 が三〜四日で、その間を何とか乗
 り越えればいいが、赤ちゃんです
 と例え一日や二日でも嘔吐や下痢
 で水分が取れず脱水状態になりや
 すく点滴が必要となります。

(ト) 溶連菌感染症
 A群溶連菌という細菌で抗生物
 質は有効です。昔は、この溶連菌
 に罹った後にリュウマチ熱を起こ
 し、心臓弁膜症になる子供もいま
 しが最近では風邪でも抗生物質を
 使うせいか、余り見かけなくな
 りました。

また、急性腎炎も溶連菌感染後
 に罹ることがあるが、これも頻度
 が下がりが小児科でも年に一〜二人
 しか見なくなりました。ただ、急
 性腎炎の場合は、直つても二週間
 後に尿検査で血尿や蛋白が出てい
 ないかをチェックする必要があり
 ます。

以上が学校や施設で問題となる
 主だった病気です。
 また、感染経路別に見ますと消
 化管系統は経口で移っていくので
 便の扱いには注意し、普通のウイ
 ルス性疾患は、経気道感染が一般
 的で、径皮というのは結膜炎を起
 こすタイプのアデノウイルスで目
 から入ることが多い。血液からは
 感染力は弱いが一歩問題になっ
 ている。これはB型、C型肝炎や
 エイズを起こすHIVが問題に

なっています。この施設でも血液
 の取り扱いには十分注意をして頂
 きたい。
 なお、感染と発症の関係の分類
 によると、麻疹や水疱瘡のように
 免疫のない人がそのウイルスをも
 らうと、確実に発病する病気は隔
 離が有効で、感染しても必ずしも
 発症しない不顕性感染の病気は隔
 離の意味が少なく、健康な人でも
 キャリアのあるものは隔離が無駄
 で不可能でもあります。ただ、不
 顕性感染の場合は一つの部屋に集
 め隔離すると感染の機会を減らす
 ことができ、HIVやMRSAの
 キャリアは隔離の必要性はないも
 のの発症者については隔離が必要
 であります。

最後に流行予測ですが、子供の
 感染症の場合は、流行予測が非常
 に大切で、例えば、百日咳のデー
 タを知っていたらばもう少しこの園
 での対応が出来たと思う。百日咳
 は四年周期で流行しているという
 データが過去にあり、これは感染
 症のサーベランスというものから
 流行の予測ができていて、これに
 よると一九八六年と九〇年、九四
 年に流行しており、私がこれを
 知ったのは、この園で百日咳が流
 行した後だったので手遅れでした。
 こういうこともデータとして知っ
 ておけば対応もしやすいというこ
 とです。

伝染性紅斑や風疹などは五年周
 期で次は九七年頃に、おたふく風
 邪は四年周期で次が九七年に、マ
 イコプラズマや肺炎はオリンピッ
 クの時に流行するので有名です。
 次はアトラクタ五輪の九六年に流
 行すると言われています。

こういう情報を早いうちに手に
 入れて、園内感染対策委員会へお
 知らせしたいと思ひます。
 今日是最後までご清聴ありがとうございました。

今日是最後までご清聴ありがと
 うございました。

園内行事

看護部



又、学校の夏休み期間中にはボランティアの協力を得て、子供達を小グループに分け長居身障者スポーツセンターでボーリングやプールを楽しみました。

病棟保育

- ▼2月5日 保育参観
- ▼3月19日 卒園式
- ▼6月18日 保育参観
- ▼9月10日 保育参観
- ▼11月19日 保育参観

病棟保育では年四回土曜日に保育参観を行い、保育の中でのお子様方の様子や成長を覗いて頂き、又、保護者の方々と保母との懇談の場としております。

又、週一回づつですが、OTと組んで、就学前保育、4才児保育を午後の時間に行いました。

通園部

- ▼5月21日 春の遠足(長居公園)
- ▼7月23日 長居プール
- ▼8月12日 夏まつり
- ▼10月1日 運動会
- ▼10月22日 秋の遠足(天王寺動物園)
- ▼12月10日 生活発表会
- ▼12月23日 焼いも大会

今年計画した病棟行事はすべて予定通り行うことができました。保護者の方々にも大勢参加して頂き、どの行事も楽しくなごやかに、又盛りあがってにぎやかに進めました。

長居プールや天王寺動物園は園外へ出かけ、一般の入場者と混つての楽しみな行事です。ここ二年程は天候の事情等で中止が続き、今年久しぶりに実現でき、大喜びでした。

他に毎月第三金曜日に病棟毎にお誕生日会を行っております。



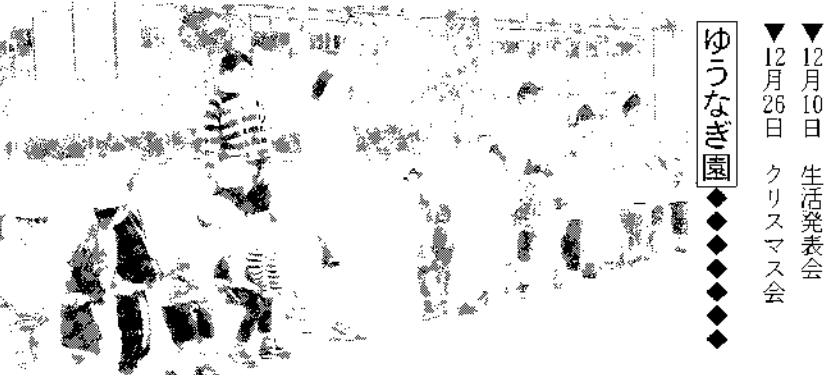
- ▼1月中旬 クラス参観・懇談
- ▼1月下旬 個人懇談
- ▼3月23日 卒園式
- ▼4月1日 入園式
- ▼4月2日 説明会
- ▼5月17日 春の遠足(阪神パーク)
- ▼7月9日 夏祭り(親の会)
- ▼10月16日 運動会(南田辺小)
- ▼10月25日 秋の遠足(手まり)
- ▼11月上旬 父親参観
- ▼11月28日 5才児園外保育
- ▼12月23日 お楽しみ会

あさしお園



- ▼1月22日 もちつき大会
- ▼3月22日 卒園式、お別れ会
- ▼4月2日 入園式
- ▼5月16日 春の遠足(阪神パーク)
- ▼8月6日 夏祭り
- ▼8月30日 南港プール
- ▼9月4日 一日療育体験
- ▼9月28日 お別れ遠足
- ▼10月16日 運動会
- ▼11月4日 秋の遠足(西端園)
- ▼11月23日 父親保育参観(年少)

ゆうなぎ園



- ▼12月10日 生活発表会
- ▼12月26日 クリスマス会
- ▼1月11日 たこあげ大会
- ▼1月22日 もちつき大会
- ▼2月4日 雪あそび
- ▼3月22日 卒園式
- ▼4月4日 入園式・始業式
- ▼5月13日 春の遠足(緑地公園)
- ▼5月29日 親子の集い(ゲーム大会、両親教室)
- ▼6月23日 港めぐり(大阪港遊覧)
- ▼7月9日~10日 合宿(神戸、しあわせの村)
- ▼9月11日 日曜参観(5・3才児)
- ▼9月21日 遠足(ぶどう狩り)
- ▼10月22日 運動会
- ▼10月30日 日曜参観(2・4才児)
- ▼11月12日 合同保育(クッキー作り)
- ▼11月27日 生活発表会
- ▼12月20日 クリスマス会

大阪三施設親善 ソフトボール大会

第十八回大会は、平成六年九月十七日(土)午後一時より淀川区の塩野香料グラウンドで行われた。夜中の雨もあがり、時々太陽も顔を出すが、まずまずの天候で始まったものの、第二試合途中で降雨中断。第三試合では開始早々からどしゃ降りとなり四回表終了でコールドゲームとなった。選手の皆さん、風邪をひかなかったでしょうか。

大手前	13-12	南大阪
大阪整	15-5	南大阪
大阪整	15-10	大手前

◎ゆうなぎ園 手話通訳

1月17日	豊中市登録通訳	1名
1月26日	ろうあ会館	2名
2月14日	〃	2名
3月14日	堺市登録通訳	2名
4月11日	堺市登録通訳	2名
5月7日	ろうあ会館	1名
5月24日	〃	2名
5月27日	〃	2名
5月29日	〃	2名
6月9日	〃	2名
6月8日	堺市登録通訳	1名
6月20日	貝塚市登録通訳	1名
7月15日	ろうあ会館	2名
7月29日	〃	2名
8月2日	〃	2名
8月3日	〃	2名
9月11日	〃	2名
10月28日	〃	2名
10月30日	〃	2名
12月13日	〃	2名

職員慰安会

本園

平成六年度の慰安会は、昨年と同様にグループ単位で実施し、十七組百六十三名が参加した。

今年も和食系が八組で最も多く、フランス料理系四組、中華系二組、あとの三組は……。

城崎でカニをたらふく食べ放題、当分カニを見たくなかったら……。

わたらせの湯にしっとりつかり、日頃の疲れをいやし。

そして、三十余名での観光旅館ドンチャンさわぎ、二日酔で頭がズキズキ?

と多種多様。さぞや親睦が深まったことでしょう。

あさしお園・ゆうなぎ園

◎グループI

日時 十一月十八日

会場 堂島ホテル「瑞兆」

参加者 二十七名

◎グループII

日時 十二月十九日

会場 「ぶぐ政」

参加者 七名

一年間の苦勞を慰勞していただくこの企画に感謝し、大いに食べ、飲み、語り合う楽しい一時を過ごすことができました。

